1967
1月号
No. 158
編集兼発行
鮫川村役場
総務課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

12月の人口と世帯
人口 7,367 (+4)
男 3,648 (+4)
女 3,719 ( )
世帯数1,234(+1)

新しい村の歴史をつくる

鮫川村公民館が落成し新年早々開館のはこびとなる——



昭和四十二年の年頭、鮫川村公民館は、よそおいも新しく村人の皆様にお目見えすることになりました。

去年の七月十七日起工式をあげてから六ヶ月、実質五ヶ月ほどで完成を見ました。陰に陽に御尽力御協力をいただいた皆様に厚くお礼を申し上げます。

旧公民館は大正の改元記念として大正三年に建築され、五十三年の長い間、村の歴史とともに歩んできた思い出深い建物で、いよいよ改築がきまつて取りこわしにかかつたときは、たくさんの村人から哀惜の声がおくられました。

今こうして鮫川べりにそそり立つ近代建築の新公民館の偉容を仰ぐとき、誰しも時代の流れのはげしさと、村の姿の変ぼうに心をうたれない人はないことでしょう。

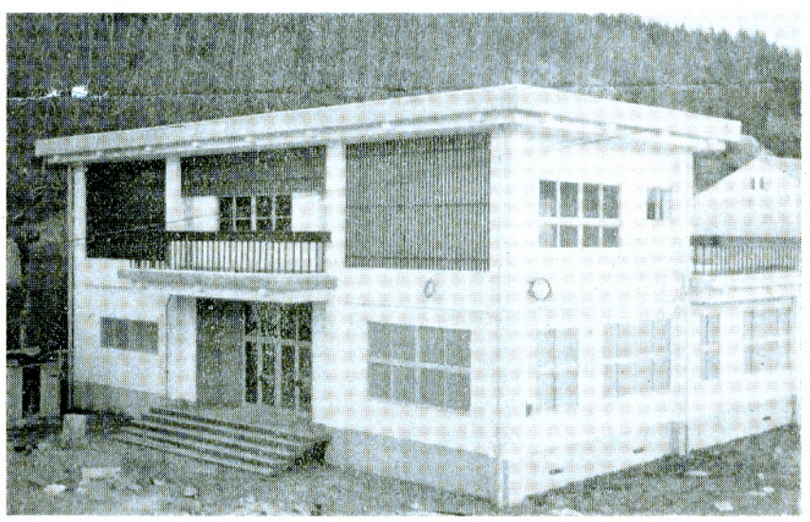

新公民館は、鉄筋コンクリート構造二階建、広間の部分が一階建で、建築面積は一階三七七・六平方米、二階一三二・五平方米、計五一〇・一平方米（一五四坪）です。村としては鮫中体育館に次ぐ大建築です。

先づ役場に面した正前玄関を入ると、右に事務室、読書室、書庫、談話室と続き、中庭をへだてた向い側に、和室印刷室、暗室、調理室と機能的な部屋が配置されています。

これに続く大広間は、旧公民館と異なり、大多数の人員を収容するというよりも、中程度のなごやかな話し合いの場にふさわしく、更にアコーデオンドアーで仕切れば、二つの部屋に使える便利さがあります。

建物の内部は美しい新建材や電子塗装が使われて、照明も明るく高級ホテルのような感じです。

二階に小会議室、和室、展示室があり、廊下から出て屋上も使えるようになつています。

大広間には西側にも玄関がついていますから、集会の場合は道路から直接はいることもできます。

前の公民館が、大正の「公会堂」的であったのにくらべ新公民館は昭和の「公民館」のイメージを端的に現わしたものといえます。

内部の設備品については、村内村外の皆様から寄せられた寄付金で立派に整備され、新年早々開館の運びになりました。

これが村人皆様の共同の家ですから、研修に和楽に、会議にも式典にも、十分にお使いになり、より豊かな村への村づくりの拠点になることが期待されます。

新年おめでとうございます

今年もまた良き年でありますようお祈りいたします。

新生活運動の一環として提唱された「新正月運動」が、皆様の御協力により完全実施の状態になりましたことは、喜びにたえません。

お正月は元旦、二日、三日の三日間。

門松は紙門松で祝いましょう。

今日は村の公民館での新年会もとりやめ、家族そろってのたのしいお正月をお祝いすることにしました。

鮫川村新生活推進協議会

消防出初式

新年の村消防団出初式は一月六日午前九時三十分から役場前広場に幹部七六名（副班長以上）が出席し、通常点検自動車ポンプの水勢等が行なわれます。

またこの席上にて次の表彰があります。

一、無火災分団表彰
第七分団（青生野）
無火災十年
第四分団（渡瀬）
無火災八年
第六分団（富田）
無火災四年

二、退職分団長表彰
永年勤続され消防行政に御活躍され四十一年三月に退職された
元第三分団長
関根 仁
元第四分団長
芳賀 太司
元第七分団長
矢吹 由栄

三、優良団員表彰
現職にて規律厳正勤務勉励で消防業務に関し成績優秀なる者
第一分団 団員 緑川昌美
第二分団 班長 舟木 仁
第三分団 班長 鈴木 勲
第四分団 団員 小松幸次
第五分団 副班長 佐藤和男
第六分団 班長 矢吹 伝
第七分団訓練部長岡部 伝

四、一般人表彰
火災の際、消防機関へ迅速に通報して消火活動を効果的ならしめた協力者
赤坂西野字大塩 金沢 一

村の出初式に参加しない一般団員二八七名は、所属分団内で機械の整備点検等の行事を行ないます。

昭和42年の新しい課題

◇村の面積の八六%は山林で占められている。

◇林業の改善進むところ村の経済は前進する。

「山の鮫川」と昔からいわれ、広大な山林を村人の資源として発展してきたわが村は、近年農業、畜産業などの開発が著しく進み、山林に依存する度合いが低くなつたような感じをもたれがちですが、木炭は斜陽といわれながらも現金所得の大きなひとつの柱となつているし、毎年伐り出される用材薪材も巨大な産額を示しています。

またわが村の農業も畜産も山を基盤として展開させなければ行き止りとなるので、山の問題はまことに重要な課題であるといわなければなりません。

林業構造改善で林業の近代化と林業所得の向上へ

林業総生産の増大と、林業従事者の所得の向上を目標にした林業構造改善事業は、わが村が四十一年度に事業計画推進地区の指定を受け、現在この事業についての趣旨の普及と、林業者の意向を調査中です。

この事業は、林業者の自発的な要望に基づいて計画が策定され、国庫補助、公庫融資を受け、事業主体の責任で事業を行ないますが、とくに林業の基礎的な仕組みを改善するために行なわれる事業――協業で行なわれる事業がとりあげられます。

林構の事業費はどの位か
年次別の計画はどうか

林業構造改善事業の一町村当りの平均総事業費は七千万円となつていますが、わが村の場合は、林野面積などの関係から六千万円位になる見込みです。原則として零細な施設の設置や、分散的な事業は認められず、受益戸数は、一個所一施設について五戸以上の共同で行なう事業だけが認められることになつています。

四十一年度中には「事業計画推進地域」の指定を受け、推進体制の整備、基礎調査、部落説明会、アンケートによる林家意向の調査等を行なう。

四十二年度には「事業計画地域」の指定を受け、基礎調査と、林家事業主体の意志により、事業実施の具体的な計画を樹立する。

四十三～四十五年度は村、森林組合、林業者の協業体等の事業主体が、所要の手続を経て四十二年度に計画した事業を実施することになります。

このような事業に助成がつき融資がうけられる

①林業経営の基盤をしつかりさせる事業
ア入会林野を近代化させる
イ分収造林をつくる
ウ国有林を活用する
エ林地の取得を容易にする
オ林地を集団化させる
②生産の基盤を整える事業
ア林道を開く事業
③資本装備を高める事業
ア素材を生産する施設を高度に機械化する
イ造林施設の機械化
ウ木炭生産施設の機械化
エ樹苗生産施設の機械化
オチップ生産施設の機械化
カ特殊林産物生産施設
しいたけ生産の機械化など
④早成樹種、早期育成の事業
ア造林費が助成される
⑤協業を推進する事業
ア協業体の施設
（詳細は産業課へ御相談下さい）

中小企業振興対策

村が振興資金を融資する

村では十二月定例議会の議決を得て、村の商工業者に振興資金を融資する途を開きました。

この制度は、村が原資として一〇〇万円を指定金融機関である東邦銀行に予託し、銀行はその一〇倍一千万円を限度として、中小企業者である村の商工業者に融資するものです。

この資金の貸付をうけられるのは、住民登録のある村内の商工会加入の住民で、一企業三〇万円以内となつています。

利率は日歩二銭五厘以内で貸付期間は一年以内、均等月賦償還で返済することになつていますが、二人以上の連帯保証人が必要です。

申込みは村の商工会に提出するわけです。

『かいぜん』された国民年金

▽一月から実施される

最近、新聞・テレビ・村の広報等で国民年金法の改正について報道されておりますがその概要をお知らせします。

◎老令年金二・五倍も上りました。

保険料を40年納めた場合は九万六千円の年金がでますから月額にして八千円となります。25年納めた場合は六万円で月額五千円、夫婦で一万円となり、快適な老後の生活が保償されます。

◎障害・母子・遺児年金の額が上りました。

（障害年金）
1級障害 3万円が 7万2千円に
2級障害 2万4千円が 6万円に
（母子・準母子年金）
子供2人で 2万千円が 6万円に
（遺児年金）
子供1人 1万2千円が 3万円に

このように大巾に一月から増額になります。それに伴ない保険料も一月から（第四期分）次のように改正されました。

34才まで
月額 100円が 200円に
35才以上
月額 150円が
月額 250円と
それぞれ 100円増額となります。

この納付書は一月十日頃発付になりますから、期間内に完納されるようお願いします。

国民年金保険料は、期間内に納めないと障害母子年金などが支給されない場合がありますから御注意下さい。

新しい年に栄光あれ

村長 石田卯子八

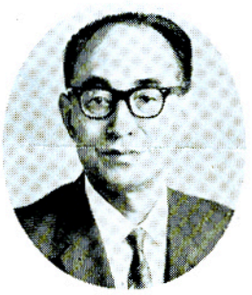

昭和四十二年の新春を迎え皆様の上に今年もまた幸多く栄光にみちた年でありますようお祈りいたします。

異常気象を心配された昨年は、前半の低温に比し、後半は高温多照に恵まれ、米は村として史上最高の政府売渡米を出し、たばこ、こんにやく、畜産繭などの重要物産が何れも平年作以上で、近年稀な豊穣の年でありましたことはよろこびにたえません。

また村の施策として計画された事業も、皆様の御協力のもと概ね順調な進捗を示しておりますことを感謝しております。

産業開発の面では、農業構造改善事業が第四年次に入り、施設の整備が進むとともに、一部運営を開始した事業もあり、開発のパイロットである使命を果すことになりました。

文化や産業の基盤として動脈の役割をつとめる道路の開発は、主要地方道勿来棚倉線一般県道浅川黒田線、鎌田棚倉線などに改良工事が行なわれ、彦次郎橋が永久橋に架けかえられました。

運営を開始した母子健康センター、畜産センター、給食センターは、皆様の協力を得て何れも好評であり、遠い地域から視察に来られるかたもあり、関係者一同精進を重ねております。

義務教育施設では、青生野小学校舎の新築工事が落成し富田小学校舎の大修理も完了しました。

四十一年度最大の建設事業であつた公民館の新築も旧年末に完成することができ、年度内事業で現在進捗中のものは、農林道など、のこりすくなくなりました。

昭和四十二年は、これら整備されつつある基盤の上に、適切な運営が行われ、明るく住みよく、豊かな村づくりが進みゆくことを期待したいと思います。

新しい年へのねがいとして考えられるのは、山村でありながらとかく二次的に考えられがちであつた林政の充実ということであります。

指定の獲得とともに、林業構造改善事業の計画が進められなければならないし、昨年から発足した森林組合の委託あつせん事業による森林経営の合理化も前進させなければなりません。

農業構造改善事業は、第一次計画の終了とともに、第二次計画と真剣にとりくむべき時点に達しました。

教育の施策では、児童の通学施設の検討、幼児教育の問題などが、新しい年の課題となりましよう。たくましく前進する村の姿を画きながら、皆様の一層の御協力をお願いする次第であります。

新しい年に栄光あれ（42）

村長 石田卯子八

議会だより

委員長会で全員協議会の開催を要望!!

去る十二月十二日常任委員長会を開き、今後の議会活動等について協議した結果、新年度予算編成期前に四十二年度の主要施策の基本的計画について、議員相互の要望をとりまとめ地域住民の繁栄のため、村行政に積極的に反映させるため各委員長より、全員協議会開催の要望があったので、十二月二十一日に議員全員協議会を開き、各議員より建設的な要望事項をとりまとめ実行運動を展開することになりました。くわしい協議会の内容については、次号でお知らせします。

なお常任委員長会は法的に規制されている会合ではありませんが、本村議会では、議会活動と運営の円滑を図るため、二ケ月毎に自主的に委員長会を開き、当面する諸問題について協議しております。

（全員協議会と第十三回議会定例会の結果は紙面の都合により次号に掲載いたします）

議会事務局

才末たすけあい運動について

才末たすけあい運動の実施に際しては、各位の御協力により目的を達しましたことを深く感謝申し上げます。

募金の配分については区長民生委員の方々の協議により次のとおり見舞金又は見舞品をお贈りしましたのでお知らせいたします。

募金達成額金七〇、〇〇〇円
配分額　金七〇、〇〇〇円

内訳

一、長期入院患者　一七名
　八、五〇〇円
二、福祉施設入所者一五名
　七、五〇〇円
三、村内の贈呈した世帯五〇世帯　四〇、〇〇〇円
四、県募金に拠出その他
　一四、〇〇〇円

なお本村大字赤坂中野出身で北海道小樽市税務署に勤務しておられる瀬谷竜氏より、才末たすけあい運動に協力され児童の衣類毛糸のセーター等四点を戴きました。

（住民課）

戸籍の届出はお早く

去る十一月十三日の全日空松山遭難事件の遭難者のうち十二組の新夫婦は、結婚式を終えたにもかかわらず、婚姻未届のままの状態で死亡したため法律上の夫婦とは認められず、後始末に遺族の方々が困ったということが報じられました。

このように婚姻などで皆さんの身分上に変更が生じた場合（例えば出生。結婚。養子縁組。転籍。死亡など）ただちに最寄りの市町村役場に戸籍の届出をすることが大切です。

届出の方法は、どこの市町村役場にも届出の用紙が備え付けてありますから、それに所要事項を記載して届出ることができますし、また郵便、口頭でも届出ることができます。

それからその届出の日が一般一般事務の取扱わない土曜日の午後或は日曜日。祝日の日であっても受付けます。

後で後悔をすることがないようお早く戸籍の届出をするようお願いします。



自衛官募集について

第四次自衛官の募集が昭和四十二年一月一日から同年三月三十一日までとなっております。

希望者は役場総務課の方におたづね下さい。

元旦によせて

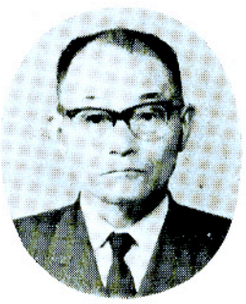

村議会議長

芳賀悟朗

村民の皆様明けまして、おめでとうございます。

昭和四十二年の輝やかしい新春を迎えるにあたり、皆様方の御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は順調な天候にめぐまれ、史上まれなる豊作をみましたことは皆様と共に喜びにたえないところであります。

村政においても、昨年の歴史的な遺業は、なんといつても義務教育施設の充実につゞき村民の集いの場所として、五十数年来親しまれてきた公会堂が、近代的な装いも新たに改築され、社会教育の場として解放されることであります。

文化の発達は止まるところを知らずと申しますが、我々、明治・大正の者をして想像だにし得なかつたいろいろなことが目のあたりに実現されていることは、村民ともども慶びにたえない次第であります。

又本村が卒先して取り上げた農業構造改善事業も、第一次の生産段階を迎えており、且つ国有林の活用や畜産の振興をして農業経営の発展を図り、はたまた道路網の改良事業に重点をおき、計画的な道路行政により着実に経済・文化の発展が期されております ことは誠に御同慶にたえません。

これからは、古きを捨て、いわゆるモンロー主義を排除しつゝ、社会経済情勢の変化に即応した生活環境と経営の方法に改善を図り、村民相互の福祉を図らねばならぬことは今更申し上げるまでもありませんが、本村議会といたしましても、更に責任の重大さを一層痛感し精進いたす考えであります。

ともあれ今年は村政の一般般の進展を期し、豊かな住みよい村づくりのため、村当局と相連携し、農業構造改善事業の充実、道路整備事業及び教育向上の面に意を用い、経済文化の発展と住民福祉の向上に努力したい考えでありますので、村民各位のより一層の御理解と御支援をお願い致し鮫川村の限りなき発展を、はつ夢に託し年頭のごあいさつといたします。

新鮫川風土記

鮫川を下る

中井恒雄

◉戸草地内 (1)

まず一番距離が長いだろうと思われる戸草上流から下ることにした。この企画を立ててから私は五年目に新たな気持ちで、この地を訪れた。

戸草地区を越えれば青生野姿平であるが、戸草地区の一番上流だろうと思われるのが小株山ふもとである。この小株山は標高七二四メートル。磐梯山を思わせる雄大なこの山は、このあたりの山の王座である。近くには朝日山（青生野地区）があつて、二つの山が競つているかのようだ。

小株山より数キロはなれた戸草―青生野線の道路をたどつてみると、先輩郵便局員の高木さんが雪のため殉職した場所のあたりに着く。ここは戸草より青生野に越す唯一の主道らしかつた。この道路にそつて、電柱が整然と立つている。

山は国有林らしく大シノキやスギを美しく植えてあり、シノキの山は青生野地区、スギの山は戸草地区とそれぞれ区分けしているのが印象的である。この地区の国有林も同じ山の南北では、棚倉営林署と、石川営林署との違いがあり、青生野地区になれば棚倉署、戸草地区であれば石川署といつた具合なのだ。これらの山なみの境が特徴的であり印象が深い。

このあたりには民家が少なくそれでも、少し下の山の上には、テレビアンテナが一本立つており、近くに民家のあることを物語つている。そしてこのアンテナのある山は、山頂近くまで畑が耕作されており、あまり急こうばいでない山の形をも物語つている。

訪ね道

老鶯なけり山の里　恒峯

みちのくに老鶯がないて、時おりミソサザイの声もきこえる山の道は、都会のスモッグの世界など、あることが不思議に思われて来るのである。

鮫川の水源より少し下ると先にアンテナが見えた民家だろう。この民家を訪ねると三四人の子供たちが出て来て、物めずらしげに私の方を見ていた。家の中からは女の人の声が聞えて来て、中に入つてお茶でもどうぞという。さそわれるままにこの家を訪ね、お茶をごちそうになりながら世見話しをはじめた。そして特徴のある言葉で、「……だつぺい…」という対話に、久しぶりの故郷の味を楽しんだのだつた。

（次回は戸草地内(2)です。どうぞご期待下さい。）



おいしい給食

戸草分校二年　はがしずこ

わたしはカレーうどんがすきです。先生はカレーうどんをたべたら「ほつぺたがぬけそうだ」といいました。わたしもカレーうどんがすきで、ほつぺたがぬけそうだった。こういちくんは、ほつぺれかぜなので、にくをたべると「ほつぺたがいたい」と、なみだをぽろぽろこぼしています。わたしはきゅうしょくをのこすと、とおちやんにしかられます。あんちやんは、いつもきゅうしょくがうまいといつて、のこさないので、かあちやんはよろこんでいます。

わたしはきゅうしょくがうまいがあんまりおくわけるとたべられないので、おかずをすこしとつてもらう時もあります。でも夕方まではらがへらないので、かあちやんはおやつを作らなくてもよいのでよろこんでいます。とうちやんとかあちやんは、なかよく山しごとをしています。

バイクも強制保険に加入

バイクも強制保険に入らなければ走れなくなりました。去る六月二十九日自動車損害賠償保障法が改正されました。この法律では、自動車が人身事故を起した場合の損害賠償能力を確保するために、自動車を強制保険に加入させていますが、今度の改正で一般にバイクと呼ばれている原動機付自転車も強制保険の対象となり、去る十月一日からは、強制保険に入つていないバイクは使えません。この強制保険を扱つているところは、「海上火災」または「火災海上」の看板を掲げている損害保険会社及びその代理店です。保険料は離島以外の地区に使用の本拠を有するものについては二五四〇円となつています。またバイクに強制保険をかけますと、保険証明書とステッカー（三・五センチメートル平方の薄紙）が渡されますが、保険証明書はバイクの荷物入れや工具入れに入れて、バイクを使うときは常に備え付け、またステッカーはそのバイクに貼つておかなくてはなりません。

貼る場所は村が交付するナンバープレートの左上部ですが、ナンバープレートに貼る余白のない場合は、車体の前面の見やすい場所です。保険に入つていないバイクを使つたり、証明書を備え付けていなかつたり、あるいはステッカーを貼つていなかつたりした場合は処罰されます。

この強制保険に入つていれば万一事故を起したときも被害者に対して支払つた損害賠償金のうち、死亡なら一五〇万円まで、傷害なら五〇万円までは保険会社から保険金として支払つてもらえます。また今度の法律改正で強制保険に代わるものとして農業協同組合の行なう責任共済事業がはじまりましたので、農協組合員の方は、軽自動車とバイクに限り、この責任共済に加入すれば強制保険に加入しなくともよいことになつています。

責任共済の内容は強制保険の場合とまつたく同じです。なお、強制保険及び責任共済では被害者が直接保険会社又は農協に保険金相当額を請求する方法もあります。それでも足りない分は加害者に請求できます。また、ひき逃げ事故の被害者や、相手が強制保険加入義務違反の無保険車のため保険金をもらえない被害者には、国がその損害をてん補する制度がありますから、あきらめずに請求してください。請求の手続きは近くの損害保険会社代理店又は農協の窓口でお尋ね下さい。

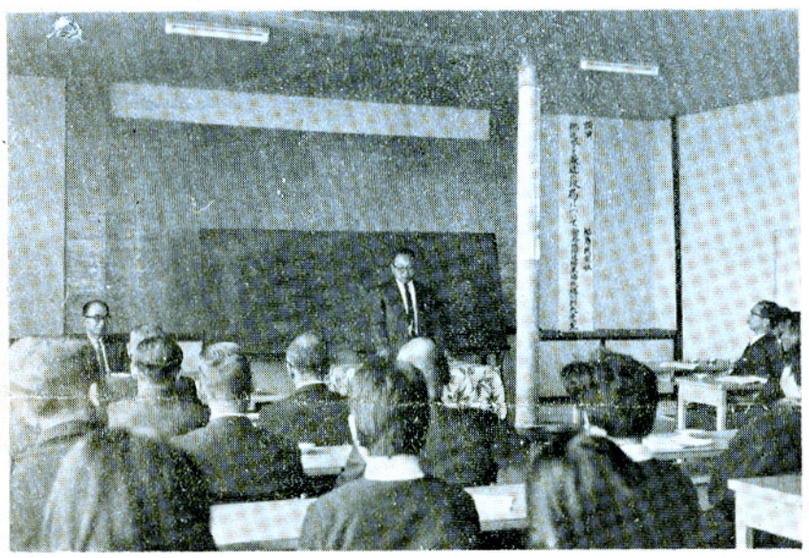

写真は講義をきく推進員

十二月九日、鮫川村明るく正しい選挙推進協議会が畜産センター会議室で開催された。

政界の黒い霧、来春の地方選挙等、関心の多い時期でもあり、味のある研究討議が行なわれた。協議会終了後「総選挙と最近の政局について」と題して福島民報社常務取締役編集局長塩川朝夫先生の講演があり、政界の汚職、混乱解散等の問題について、出席者は熱心に聞き入つた。

遺族金募金に御礼

県遺族会館設立のための募金に本村遺族会に十一万九千円の寄附割当があつたが、会員の方や有志の方々の御賛同で目標に達したので会長さん役員さんたちが感謝しておられます。

★　★

おめでた

十一月
前田　金沢ひとみ　父正男
関口　藤田美智夫　〃知義

十二月
新宿　鈴木　和彦　父和光

おくやみ

十二月
前田　金沢マツ72　（世帯主）関正
塩倉　矢吹タヨ63　徳次
鍬木田　坂本力子72　清吾

＝＝電話のエチケット＝＝

(一) 電話番号はよくたしかめて

電話番号は記憶だけではたしかではありません。かける前にメモや番号簿でたしかめましょう。いつもかける相手は別に書き抜いておくと便利です。まちがつた番号へかけるとお互に迷惑です。もし間違つてかかつてしまつたら「ガチャン」ときらずに「どうも失礼しました」くらいのあいさつは心得ておきたいものです。

(二) ベルが鳴つたらまず名前を

ベルが鳴つたらすぐ出て「ハイ〇〇です」と名のりましよう。また、かけた方も「〇〇ですが」と名前をつげてから用件に入るのが能率的です。待たせたときはもちろん「お待たせしました」のあいさつを忘れないことです。また、来客と応接中に電話がかかつてきたら「チヨツト失礼します」とあいさつして受話器をとるのもエチケットの一つです。

(三) メモと鉛筆は電話器のそばに

電話をしているうちは要件がよくわかつたと思つても、いざ電話をきつてみると、案外うろおぼえの点や、聞きもれがあつて、とまどうことがあるものです。いつも電話器のそばにメモ用紙と鉛筆を用意しておきますと、こんな場合メモをとりながら要領よく話しができるので、間違いもなく能率的です。また、あとで用件をしらべるのにも役立ちたいへん便利です。

(四) 電話にもラッシュアワー

電話のラッシュは、役所や会社の始業時間の直後の午前十時ころと、退庁社まぢかい午后四時ごろ、できるだけこの時間をさけるのがじようずな電話の利用方法です。また、相手がお話し中のときは、ついイライラしがち、こんなときはなんべんダイヤルしてもつながらないもの、三分くらい待つてからかけなおすのが得策です。

(五) 電話は陰口を伝えます

電話器の感度がよくなり、電話器の周囲四メートル四方の声は相手に筒抜けとなります。そこで通話の途中において、どうしてもそばの人と打合せが必要なときは「ちよつとお待ち下さい」と相手に告げ送話口は必ず手でフタをしてから話すのをお忘れなく、ないしよ話がもれて大切な商談がこわれた例もあります。

(六) 敬語、敬称の使いわけ

電話の言葉づかいは、できるだけていねいにいたしましよう。しかし、やたらに敬語や敬称を使うことばかりがていねいな言葉とは限りません。会話中に身内のものや、自分の社や組合等の人を呼ぶのに「〇〇さんは、ただいまお見えになりません」などというのは、相手にとつてはかえつて聞きぐるしく、家風や、社風等をうんぬんされることにもなります。

以上のことは本村でも電話を利用する方がたいへん多くなりましたので御参考になれば幸です。

（総務課）

